

平成30年度 保育所・幼稚園・認定こども園 入園・入所案内

申込書配布・申込受付期間

10月23日(月)～11月17日(金)
土日、祝日除く

公私連携型 認定こども園

(仲西こども園)

保育課
(内線3622)

1. 対象園児

- 5歳児 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ
- 4歳児 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ
- 3歳児 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ

2. 定 員 5歳児…60人、4歳児…60人、3歳児…20人

※校区内(小学校区に準ずる)の園児が優先になります。ただし、3歳児については2号認定(保育を必要とする事由に該当)が優先になります。

3. 申込書の配布

仲西幼稚園及び保育課で配布。市ホームページからダウンロード可能です。
※1号認定(教育標準時間認定)、2号認定(保育認定)で必要書類が異なりますのでご注意ください。

4. 面 談 【日時】平成30年2月上旬発送予定の入園内定通知書でお知らせします。
【場所】仲西幼稚園 ※対象園児も一緒にお越しください。

認可保育所

保育課
(内線3622)

平成30年4月以降の入所を希望される人で、新規申し込みや待機の状態になっている人、在園されている人も全員、入所申し込みと認定申請が必要となります。

※保育所等での保育を希望される場合は、保育の必要な事由に該当することが必要です。詳細は市ホームページをご覧ください。

申込書配布場所

保育課、認可保育園、子育て支援センターで配布。市のホームページからダウンロード可。

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(正午～午後1時を除く。)ただし、11月13日(月)～11月17日(金)は正午～午後1時も受付します。
11月15日(水)、16日(木)は午後7時まで受付します。

受付場所 市役所2階保育課

市立幼稚園

学校教育課
(内線6512)

1. 対象園児

- 年長児(5歳児) 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ
 - 年中児(4歳児) 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ
 - 年少児(3歳児) 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ
- ※3年保育実施園のみ。(浦添、浦城、牧港幼稚園)

2. 入園区域 浦添市立小学校区域に準ずる。

※仲西小(幼)校区の人は、認定こども園の入園のお知らせが保育課から届きます。

3. 保育時間

- ① 宮城幼・沢岬幼 平 日：午前8時15分～午後0時15分
弁当日：午前8時15分～午後2時(火・木)
- ② 浦添幼・神森幼・浦城幼・牧港幼・当山幼・内間幼・港川幼・前田幼 給食開始時期(5月頃)：午前8時15分～午後2時(弁当日含む)

4. 定 員 年中・年少あり

5. 保育料 市町村民税の所得割課税額に応じて応能負担

6. 面 談 各指定幼稚園

※1～6の詳細は、配布書類及び市ホームページをご覧ください。

幼稚園預り保育及び時間延長保育

預り保育

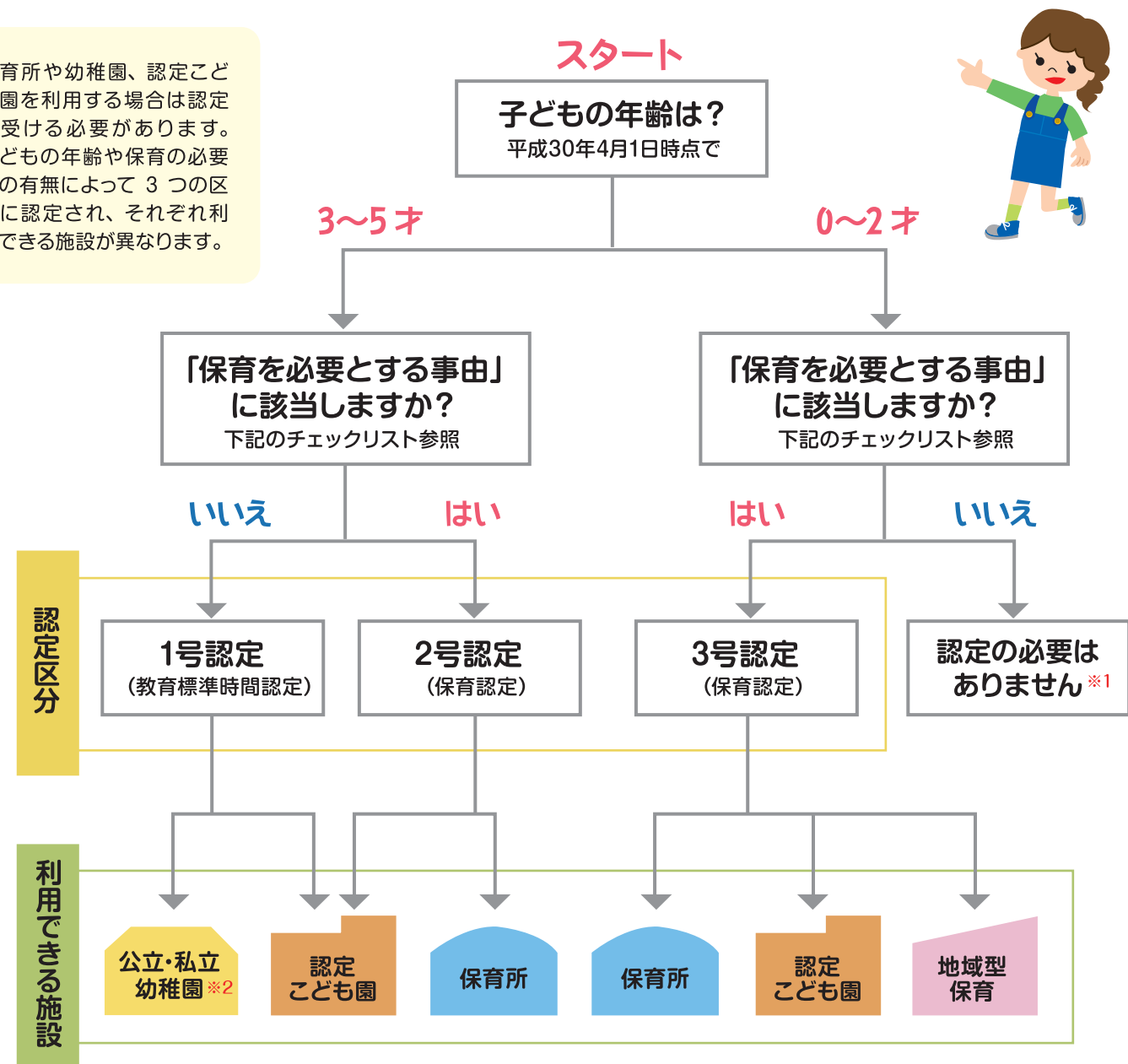
- ① 対象児 市立幼稚園に入園予定の園児で、午後の保育に欠けることにより保育を必要とする人。
- ② 預り保育時間 幼稚園の教育課程に係る教育時間の終了後から午後6時まで(昼食は弁当持参)
- ③ 預り保育料 月額5千円※減免制度有り
- ④ 必要書類 預かり保育申込書、保育に欠けることを証明する書類(両親の勤務証明等)

時間延長保育

- ① 対象児 預かり保育を利用する園児で、保護者の勤務 状況等の事情により19時までの預かり保育が必要な園児
- ② 実施園 全市立幼稚園で実施します。
- ③ 延長保育時間 午後6時～午後7時
- ④ 時間延長保育料 月額 2千円
- ⑤ 必要書類 時間延長保育申込書
- 申込書配布場所 保育課、学校教育課、市立幼稚園で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

あなたの認定区分は？ 利用できる施設を チェック!!

保育所や幼稚園、認定こども園を利用する場合は認定を受ける必要があります。子どもの年齢や保育の必要性の有無によって 3 つの区分に認定され、それぞれ利用できる施設が異なります。

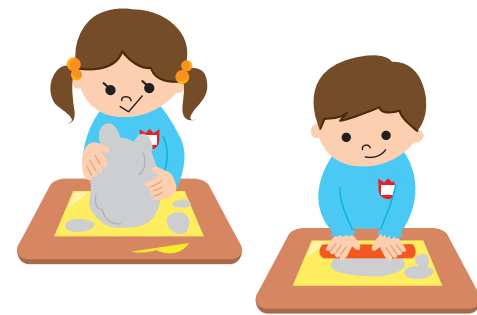


※1 必要に応じて、一時預かりなどの支援が利用できます。

※2 新制度に移行していない私立幼稚園もあります。その園を利用する場合は認定を受ける必要はありません。共働き家庭でも幼稚園を利用したい場合は、1号認定を受けることになりますが、申請によって預かり保育の利用が可能です。

保育を必要とする事由

- ① 就労
- ② 妊娠・出産
- ③ 保護者の疾病、障がい
- ④ 親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動
- ⑦ 就学
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑨ 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩ その他、①～⑨に類する状態として浦添市が認める場合



地域ぐるみの子育て

浦添市では子育ての不安や悩みを抱える保護者が孤立せず、ゆとりをもった子育てができるよう、仲間づくりや地域の人と交流ができる場を設けています。

育児不安を抱える子育て家庭の相談、子育てサークル等への支援、育児講座などを行う「子育て支援センター」や「つどいの広場」。児童センターの数も多く、小学校区ごと合計11カ所設置されており、子どもたちが自由に来館し、遊ぶことができます。どちらも様々なイベントも行い、地域や子育て親子の交流の場となっています。

安心して子育てができるまちづくりのために
認定こども園

市立幼稚園は幼稚園と保育所の機能を有する「幼保連携型認定こども園」へ年次的に移行する計画となっており、平成34年度をめどにすべての市立幼稚園を認定こども園へ移行する予定です。認定こども園の運営については、約半数を社会福祉法人又は学校法人が運営する「公私連携型認定こども園」とし、市が運営する「公立型認定こども園」は、中学校区ごとの配置を予定しています。

認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設であるとともに子育て支援の拠点としての役割もあります。すべての子育て家庭を対象とした教育・育児相談や、地域の子育て支援活動に積極的に取り組む、地域に開かれた施設を目指します。

